

2026年6月24日
株式会社 山梨中央銀行

【再掲載】キャッシュカードによるお振込・お振替機能の一部取引制限のお知らせ
(振り込め詐欺・還付金詐欺被害防止対策)

株式会社山梨中央銀行は、電話詐欺被害による被害を最小限に抑え、お客さまの大切なご預金をお守りするために、キャッシュカードによるお振込み・お振替機能の一部取引制限を実施させていただいています。

昨今の金融犯罪として、ATMの操作に不慣れな高齢のお客さまを言葉巧みに誘導して、ATMで振込をさせる「振り込め詐欺」や「還付金詐欺」が多発しております。こうした中、警察からの要請もあり、下記のとおり対策を実地させていただいています。

記

1. 対応開始日

2017年6月1日(木) (当初HP掲載日: 2017年3月27日)

2. 対応内容

以下の①と②の両方の条件に該当するお客さまの保有口座について、キャッシュカードによる1日あたりのお振込み・お振替限度額を0円にします。これによりキャッシュカードによるお振込み・お振替ができなくなります。

条件 (①かつ②)		振込・振替限度額	
		変更前	変更後
① 年齢が70歳以上	IC	200万	0円
② 過去1年間に当行のキャッシュカードを使用したお振込実績がない	磁気	100万	

3. 対象のお客さまにおける「お振込み・お振替」のご利用について

窓口でのお振込・お振替に制限はございません。また、キャッシュカードでのお振込・お振替をご希望のお客さまは、ご本人さまであることを確認のうえ、限度額を引き上げさせていただきますので、平日の営業時間内に窓口へお申し付けください。

4. お客さまからのお問い合わせ先

山梨中銀まるっとサポートデスク

フリーダイヤル 0120-201862 (照会コード9)

<受付時間> 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (ただし、祝日・12/31～1/3は除きます)

以上